

# 帰宅困難者の発生

## 帰宅困難者等の発生状況

大きな揺れにより、県内の鉄道全線で運転を見合わせたことに加え、平日の日中ということもあり、通勤・通学等をしていた多くの人の帰宅手段が閉ざされました。内閣府の推計では、震災発生当日に首都圏で約515万人、千葉県内でも北西部地域を中心に約52万人の帰宅困難者が発生したとされています。

さらに、保護者が帰宅できず、児童・生徒の引き渡しができなかったため、保育所や小中学校に宿泊することとなった児童・生徒は、保育所で158施設267名、公立小学校で41校107名、公立中学校では4校12名に及びました。また、公立高校・特別支援学校でも帰宅できない生徒が26校660名にも及び、飲料水・食料・毛布等の確保に追われました。

# ライフライン被害

## ライフライン被害の発生状況

地震による揺れや液状化現象により、千葉県内において停電347,000軒、ガス供給停止8,631戸、上水道断水177,254戸、上水道減水129,000戸、公共下水道使用制限24,300戸に及びました。復旧までに電気は2日間、ガスは約3週間、上水道及び公共下水道は約40日間を要しました。

# 放射性物質による被害

## 放射性物質の水源への流入

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子炉から大気中に放出された放射性物質は、大気中を移動・拡散しながら、千葉県を含む周辺地域にも到達し、その後の降雨等により、地表への吸着や、水源である利根川水系への流入等が発生しました。

千葉県内では、平成23年3月25日から26日の間に北千葉広域水道企業団、同年3月27日から29日の間に県水道局において、水道水から乳児用の指標値を超える放射性ヨウ素を検出したため、水道水を供給する市町村において、乳幼児の摂取を控えるよう呼びかけたほか、応急給水を行いました。

## 農林水産物の被害

原子力発電所の事故により放出された放射性物質により、県内で生産されたハウレンソウなどの農作物、魚やイノシシなどの動物から、規制値を超えた放射性物質が検出されました。このことにより、それらの出荷制限、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控えなど、深刻な被害が発生しました。

# その他の影響

## 計画停電

東京電力福島第一原子力発電所の運転停止や、東日本大震災による電力供給の減少により、東京電力管内で平成23年3月14日から計画停電が実施されました。千葉県内においても同年3月14日から28日までの間に計画停電が実施されました。

## 石油系燃料の不足

関東以北の製油施設が停止した影響により、石油系燃料の供給不足が生じました。ガソリンスタンドでは燃料を求める車の行列ができ、パニック的な「買いだめ」が拍車をかけて次々と在庫切れが発生しました。